



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2016年2月号（532号）》

目 次

報 告	
・ 常任司教委員会	1
・ 教会行政法制委員会	2
・ カリタスジャパン	3
・ 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会.....	5
・ HIV/AIDS デスク	7
・ 中央協議会事務局（総務）	8
公文書	9

常任司教委員会

■12月定例常任司教委員会

日 時 2015年12月3日（木）10：00－14：30

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 6人

事務局 6人

報 告

1. 2000万人「戦争法の廃止を求める統一署名」協力依頼について

2015年11月16日付で社会司教委員会委員長 大塚喜直司教名にて各教区事務局長あてに2000万人「戦争法の廃止を求める統一署名」をFAX送信し、全国のカトリック教会に戦争法の廃止を求める署名を依頼した。

2. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について

11月30日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は73,542,948円、支出合計は、59,162,624円、残高は14,380,324円となった。

3. 2016年度教区分担金算定について

2014年6月開催の定例司教総会において、2015年―2017年の教区分担金算出方法については、従来の基準を適用することが承認された。それに基づき2016年度教区分担金を算定したことが報告された。

審 議

1. 第15回世界代表司教会議（シノドス）通常総会のテーマの提案について

教皇庁・シノドス事務局からの依頼である次回シノドスのテーマ提出については、2016年1月末日までに全会員司教と男女修道会総長管区長会代表から意見を聴取し、その意見をもとに、2月の臨時司教総会に諮って、日本カトリック司教協議会としてのテーマ案を提出する。

2. 「いつくしみの特別聖年」にあたっての司教協議会主催のミサについて

日本カトリック司教協議会主催の「いつくしみの特別聖年」のミサを以下のとおり行う。

日時 2016年2月17日(水)18時

場所 東京カテドラル関口教会聖マリア大聖堂

3. 四旬節キャンペーン大綱承認について

カリタスジャパンから提出された「2016年四旬節キャンペーン大綱」を承認し、2015年度臨時司教総会の報告事項とする。

4. 2016年度予算編成方針について

財務委員会から提出された「2016年度予算編成方針」を承認した。

5. 経理関連規程作成について

財務委員会から提出された以下の規程類に常任司教委員会（責任役員会）での諸意見を加味して一部修正し、3年以内に見直しを行うことを付帯事項として承認した。

①経理規程 ②原価計算基準 ③勘定処理マニュアル ④資金運用規則 ⑤内部監査規程

⑥監事の会計監査マニュアル ⑦規程管理規程

6. 日本カトリック会館2016年度修繕計画(追加案件)に関する件

「日本カトリック会館 長期修繕審議会」から提出された、2016年度日本カトリック会館修繕計画の追加案件である「空調機器(AHU)工事」を費用負担の軽減のため、2016年度中に行うことを承認した。

7. カトリック中央協議会管理職人事に関する件

2016年3月末日でカトリック中央協議会を退職する社会福音化推進部長の清川泰司師の後任として、グアダルペ宣教会司祭のイグナシオ・マルティネス師を任命した。

教会行政法制委員会

■2015年度第5回会議

日 時 2015年11月25日(水)12:30-16:30

場 所 日本カトリック会館 会議室5

出席者 4人

欠席者 1人

審 議

自発教令“Mitis Iudex Dominus Iesus”による『カトリック新教会法典』の一部改定について

2015年9月8日に、教皇フランシスコの自発教令“Mitis Iudex Dominus Iesus”により、ラテン典礼

教会の教会法に改正を加えることが教皇庁より発表されたことを受け、本会合で同教令の日本語訳を検討した。なお、次回会合は2015年12月2日(水)とし、オブザーバーを招聘したうえで、引き続き日本語訳の検討を行う。

■2015年度第6回会議

日 時 2015年12月2日(水) 12:50-17:15

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 6人

欠席者 2人

審 議

自発教令“Mitis Iudex Dominus Iesus”日本語訳について

前回会合に引き続き、教皇フランシスコの自発教令“Mitis Iudex Dominus Iesus”の日本語訳の検討を行った。本会合で出された意見を踏まえ、教会行政法制委員会案として整えたものを、1月の常任司教委員会に諮る。

次回日程 第7回会議 2016年2月3日(水) 12:00-16:00 日本カトリック会館

カリタスジャパン

■第4回事務局会議

日 時 2015年11月6日(金) 10:00-12:00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 8人

報 告

1. 収支報告

カリタスジャパンの2015年7月から9月までの収支報告を行った。

2. ロールシートボールペンについて

昨年度好評だったロールシートボールペンの新作を準備中。外面には、国際カリタスの今後4年間のテーマ‘One Human Family, Caring for Creation (私たちは一つの家族、全てのいのちのちにいつくしみを)’を、内面には、回勅『Laudato Si (ラウダート・シ)』より「大地のための祈り」の抜粋箇所を日本語、英語、スペイン語で掲載。12月に納品予定。

審 議

1. 2016年四旬節キャンペーンについて

(1) 四旬節小冊子

11月13日入稿予定で進める。表紙の写真を検討する。

(2) 写真キャラバンの提案

11月4日のカリタスジャパン委員会にて提案された「写真キャラバン」(四旬節期間中、教会の入り口にて活動写真パネル、ポスターを掲示する)について、11月16日、17日の定例全国教区担当者会議にて意見を聴取し、協力を仰ぐ。

(3) 四旬節黙想会

現在予定している2か所(名古屋教区、広島教区)のほかに、高松教区から希望があがってきている。

2. マンスリーサポーターの周知について

2016年度より、マンスリーサポーター(毎月、口座振替または払い込みによる定期寄付者)を募集する。案内ちらしを作成し、We are Caritas 12月号に挟み込み発送する。

3. 2016年度予算

各部会、事務局などから上がってきた予算案をまとめ、最終的には12月18日に財務部へ提出する。

4. 国際カリタスのマネジメントスタンダード導入について

2016年4月8日(金)に、事務局会議メンバーで国際カリタスのマネジメントスタンダード自己評価を行う。

5. 東日本大震災復興支援活動5周年報告書

来年も報告書をA4一枚で作成する。表面に司教メッセージ、裏面に被災地の状況、会計報告を掲載する。

6. カリタスデー開催について

昨年度実施した反貧困キャンペーンのアクションデーのような形でカリタスデーを検討する。12月から始まる「いつくしみの特別聖年」の意向も踏まえ、カリタスデーの企画を次回事務局会議で深めていく。行事関連費用を予算計上する。

■2015年度カリタスジャパン定例全国教区担当者会議

日 時 2015年11月17日(火) 9:00-18日(水) 12:15

場 所 カトリック鹿児島教区本部事務局 会議室

出席者 23人

11月17日

議題1 「カリタス」- 国際カリタス総会を通して

2015年5月にローマにて実施された国際カリタス総会の内容を振り返りながら、カリタスの活動の方向性や概念を共有した。その後、2014年11月から2015年10月までの援助部会、啓発部会の活動内容を確認した。

議題2 教区担当者実行委員会委員改選

2016年4月(任期2年)からの教区担当者実行委員会の委員として、豊島 治(東京管区1期目)、アントニサミー・イルダヤラージ(大阪管区2期目)、川口 茂(長崎管区1期目)が選出された。

議題3 東日本大震災復興支援活動の現状と今後

仙台教区事務局長小松史朗師より、仙台教区の復興へ向けた基本計画第3期における現状と課題についての話を聞き、その後、今後の大規模災害時の対応について検討した。

議題4 教区カリタスについて

2015年春、大分教区に「大分教区カリタス」が設立された。設立経緯などについて吉田 繁師より話を聞いた。

11月18日

講話 鹿児島教区「きぼうの電話」の活動について

鹿児島教区「きぼうの電話」(ザビエル教会所属)の山口弘子運営委員長から、活動内容や養成講座の内容について話を聞いた。

議題5 四旬節「愛の献金」キャンペーン・その他

2016年四旬節キャンペーンに向けて、意見交換を行った。来年より、四旬節期間中にカリタスジャパンの活動内容を紹介した写真を各教会で掲示できるように働きかけることになった。

次回日程

2016年度 臨時全国教区担当者会議 2016年4月18日(月)-19日(火) 日本カトリック会館

■第4回啓発部会議

日時 2015年11月24日(火) 10:30-15:00
場所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 9人

報告

1. 事務局より
2015年9月から11月までの事務局の活動、収支状況について
2. 韓日シンポジウム開催についての確認
10月末日で、シンポジウムでの日本側からの発表原稿を韓国側へ送付した。

審議

「いのち支えあう」連続セミナーについて
第1回から第3回までの内容について確認し、セミナーで使用するテキストなどの修正を行った。

次回日程

第5回啓発部会 2016年1月19日(火) 13:30-17:00
第6回啓発部会 2016年3月8日(火) 13:30-17:00

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)

■事務局会議

日時 2015年10月15日(木) 18:00-20:00
場所 在日本韓国YMCA(東京・千代田区)
出席者 カトリックから2人

報告

1. 「マイノリティ問題と宣教」国際会議(マイノリティ国際会議)準備状況
2. マイナンバー問題
移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)で10月7日に総務省、内閣官房へ申し入れを行った。11月の省庁交渉でも引き続き取り上げる。移住連入管法対策会議が、外国人住民のための多言語版マイナンバー説明ちらし(通知カードは「捨てない!なくさない!渡さない!」など)を作成した。(移住連ウェブサイトからダウンロード可)
3. 出入国管理及び難民認定法(入管法)改正案、人種差別撤廃推進法案
来期国会において継続審議となった。来年5月ごろ、衆参法務委員会で審議される予定。

審議

1. 第30回全国協議会(2016年1月28日-29日)・全国集会(1月30日午前)
要項および全国集会資料集目次案を確認し、全国集会ちらし案を協議した。全国協議会のプログラムについては引き続き検討する。
2. 2015年全国運営委員会(11月19日19:00-20:30)

各地の外国人住民基本法の制定を求めるキリスト者連絡会(外キ連)代表者が出席するマイノリティ国際会議期間中に開催する。議題は、第30回全国協議会・全国集会プログラムの検討・確認、会計中間報告と財政基盤の課題について。

3. 会計中間報告

各地外キ連経由の2015年名刺広告協賛金未入金分について確認する。

4. 今後の日程

- 11月 9日-10日 移住連の省庁交渉
- 11月 15日-17日 マイノリティ国際会議ユースプログラム
- 11月 18日-21日 マイノリティ国際会議、外キ協全国運営委員会
- 12月 5日 移住者デー

■全国運営委員会

日時 2015年11月19日(木) 19:00-20:30

場所 在日本韓国YMCA(東京・千代田区)

出席者 カトリックから1人

審議

1. 第30回全国協議会(2016年1月28-29日)・全国集会(1月30日午前)
全国協議会のプログラムを検討した。複数の発題者に依頼し、外キ協が生まれた30年前からの社会の変化を確認しつつ、日本の民衆運動・宣教運動における役割を振り返り、今後の課題を共有する。また、全体協議では、具体的な2016年度の取り組みについて話し合い、組織や会計および年間日程を確認する。
2. 全国集会資料集目次案について確認した。
3. 会計中間報告を行った。
4. 2016年度活動計画案について協議した。
 - (1) 外国住民基本法の制定に向けて
 - (2) 人種差別撤廃基本法の早期設定に向けて
 - (3) 第3回「マイノリティ問題と宣教」国際会議フォローアップ
 - (4) 外国人被災者支援プロジェクト
 - (5) 広報活動
 - (6) 共同・連帯行動

■事務局会議

日時 2015年12月8日(火) 16:00-19:00

場所 在日本韓国YMCA(東京・千代田区)

出席者 カトリックから1人

審議

1. 「震災から5年-東京証言集会」(2016年2月5日18:30-21:00)
日本基督教団代々木上原教会(東京・渋谷区)を会場に、外国人被災者支援プロジェクトの一つ福島移住女性支援ネットワーク(EIWAN)がかかわる移住女性(中国にルーツを持つ子どもたちを対象に継承語教育に取り組む須賀川の母親グループ「つばさ」代表者)から話を聴く。NCC在日外国人の人権委員会と外キ協の主催とし、共催団体と賛同金(団体2口以上、個人1口以上、1口千円)を募る。広報および準備・運営内容と担当を確認した。当日は「つばさ」活動費のための募金箱を置くほか、賛同金も「つばさ」活動費へカンパする。

2. 第30回全国協議会・全国集会プログラムの確認、全国集会ちらしの入校原稿校正、また広報について協議した。
3. 2016年「外国人住民基本法」の制定を求める国会請願書（署名用紙）の請願文担当は次回決定する。
4. 2016年活動計画への追加
 - 3月11日(金) 東日本大震災6年目に向けて
 - 3月21日(月) 国際人権差別撤廃デー
(共同祈禱文を作成、また3月19日に人種差別撤廃NGOネットワーク:ERDネット集会)
 - 6月12日(日) NCCエキュメニカル・カレンダー「共生の天幕をひろげよう」
5. 今後の準備日程
 - 12月23日 『全国集会資料集』原稿締め切り
 - 2016年1月5日 全国協議会の参加申し込み締め切り
 - 1月26日 国連マイノリティ特別報告者シンポジウム（日本弁護士連合会）
 - 1月28日-29日 外キ協全国協議会
 - 1月30日 外キ協全国集会（事前申し込み不要、会場献金あり）
会場 日本基督教団聖ヶ丘教会（東京・渋谷区）
時間 10:00-12:00
第1部 さんび・メッセージ・いのり
メッセージ 吉高 叶さん（日本バプテスト連盟常務理事・外キ協共同代表）
外キ協第30回全国協議会集会宣言
第2部 沢 知恵ピアノ弾き語りコンサート
 - 2月5日 「震災から5年-東京証言集会」
 - 2月6日 「よこはま国際フォーラム」で証言（神奈川外キ連主催）
 - 2月 2015年署名を国会提出

HIV/AIDS デスク

■第5回 HIV/AIDS デスク会議

日 時 2015年12月10日（木）17:00-18:30
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 8人

報 告

1. 今年の世界エイズ・デー メッセージの反響
カトリックの女子中学高等学校から、ホームページに掲載されているメッセージを印刷して校内に掲示したという報告があった。
2. ミニカード2015年版の状況
12月中旬に10,000枚のミニカードが納品される予定。
3. ホームページの<み言葉フォト>について
11月下旬に1件の応募があり、ホームページに掲載した。
4. 荻窪教会での講話に関する記事
10月18日に日本基督教団の荻窪教会でデスクが講話したが、その報告記事が荻窪教会の機関紙「つるぶえ」に掲載される予定。
5. 日本カトリック神学院ザビエル祭（11月23日）
初参加だったが、デスクの活動紹介のよい機会となった。啓発グッズの紹介もできた。

6. 聖バルナバ教会での世界エイズ・デー記念礼拝（11月29日）
第21回の今年は参加者が約45人で、厳かに礼拝できた。高久陽介さん（NPO日本HIV陽性者ネットワーク・ジャンププラス代表理事）のメッセージも好評だった。
7. クリアファイルの反響
対面で紹介する場では、絵も配置も良いと評判がよい。友達にプレゼントしたら関心を持ってくれたというケースも報告されている。
8. カトリック新聞の広告
世界エイズ・デーに向けて11月22日号にデスクの広告が掲載された。同じ号に世界エイズ・デー記念礼拝の告知もあった。
9. 各地のレッドリボン展
文京区や横浜市内の4つの区役所の展示を見学した。

審 議

1. ミニカードの配布について
全校生徒に配布するので1,100枚送ってほしいとA校から依頼がきている。また、看護学校の学生が来年の8月に集まるので配布する。
2. アジアカトリック医師会総会について（配布資料）
400人位が参加する総会で、来年11月に京都で開催される。小林委員がAIDSに関するセッションを担当することになり、デスクの活動も紹介する。
3. デスクの活動について
各教区の月修（司祭の集い）で、デスクが関係する講演会などの情報を積極的に広報する。区役所で行っているレッドリボン展のようなエイズ・デーの展示を、小教区や学校でも開催できるように働きかける。

次回日程 2016年2月4日（木） 17:00-19:00 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

2月会議予定

1日（月）	典礼委員会 典礼音楽担当部門 厳律シトー会 伊万里の聖母修道院（佐賀・伊万里市）	
3日（水）	財務委員会	日本カトリック会館
4日（木）	常任司教委員会	〃
4日（木）	日本カトリック神学院常任司教委員会	〃
15日（月）-19日（金）	2015年度臨時司教総会	〃
22日（月）	部落差別人権委員会定例委員会	〃
26日（金）	カリタスジャパン委員会	〃

国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議 (COP21) 参加者へのアピール

国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議 (COP21) 参加者へのアピール

このアピールは、大陸別の各司教協議会連盟を代表する世界中の枢機卿、総主教、司教により作成されています。それは、パリで行われている国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議 (COP21) の参加者に対し、**公正で、法的拘束力があり、真に変化をもたらす条約**の承認に向けて尽力するよう要望するものです。

5 大陸のカトリック教会を代表して、わたしたち枢機卿、総主教、司教は、自らがケアする人々と自分自身のために、多くの人々が抱えている願いを表明するために集いました。それは、パリで開催されている COP21 で、公正かつ法的拘束力のある気候に関する合意が締結されるよう求める願いです。わたしたちは、10 カ条の政策提案を提示します。それらは、諸大陸の人々の具体的な経験に基づくもので、もっとも貧しく弱い立場にある市民に対する社会的不正義と社会からの排除を、気候変動と関連づけています。

気候変動：課題と機会

教皇フランシスコは、その回勅『ラウダート・シ』(LS) の中で「この惑星に住むすべての人」(3) に語りかけ、「気候変動は今日、人類が直面する主要な課題の一つです」(LS 25) と述べています。気候はすべての人のものであり、すべての人のためにある共有財産です (LS 23)。自然環境は共同の財産であると同時に、全人類の世襲財産であり、またすべての人に課せられた責務でもあります (LS 95)。

信者であるか否かに関わらず、今日、わたしたちは皆、地球は本質的に分かち合うべき相続財産であることを認識しています。信者にとって、それは創造主への忠誠の問題です。神はすべての人のためにこの世をお造りになったからです。したがって、あらゆる環境保護のための活動は、貧しい人や恵まれない人の基本的な権利を考慮に入れた、社会的な視点を伴う必要があります (LS 93)。

気候と環境へのダメージは、大きな影響をもたらします。気候変動の加速によって生じる問題は、地球全体に影響を与えます。それは、「成長」と「発展」という観念を定義し直すようわたしたちを駆り立て、ライフスタイルに疑問を投げかけます。気候変動は非常に規模が大きく、地球全体にかかわる問題であるので、それに対する解決策は合意に基づくものでなければなりません。したがって、普遍的な連帯、「世代間の」連帯、「世代内の」連帯が求められます (LS 13、14、162)。

教皇は、この世界を「わたしたちの共通の家」と定義しています。その世界を管理するにあたり、わたしたちは環境破壊のために人間と社会が衰退していることを心に留める必要があります。わたしたちには、全体的な環境保護活動が必要です。「大地の叫びと貧しい人々の叫びを聞くためには」(LS 49)、社会正義を中心に据える必要があります。

持続可能な発展は、貧しい人を包括しなければなりません。

教会は、海面上昇、異常気象、生態系の破壊、生物多様性の喪失といった、加速する気候変動による深刻な影響を憂慮すると同時に、弱い立場にある共同体や人々が、いかに気候変動による悪影響を受けているかを目の当たりにします。教皇フランシスコは、世界中の多くの発展途上国で、制御されない気候変動によって取り返しのつかない影響が生じていることに注目するよう促しています。また、国連でのスピーチの中で、

環境の乱用と破壊は、情け容赦のない排除のプロセスをもたらすと述べています（教皇フランシスコ、国連本部での挨拶、2015年9月25日）。

拘束力のある合意を目指す勇敢な指導者たち

持続可能な「共通の家」を築き、維持するためには、勇敢で想像力に富む政治的なリーダーシップが必要です。限度を明確にし、生態系を確かに保護する法的枠組みが必要とされています（LS 53）。

加速する気候変動は、制御されない人間の行いの結果であることが、信憑性のある科学により示唆されています。その主な原因は、特定の開発・発展モデルに向けた働きと、化石燃料への過度な依存です。教皇と5大陸の司教は、それによるダメージに配慮し、温室効果ガスや他の有害ガスの排出を激減させるよう求めます。

連帯と正義と参加の原則に基づく、包括的で変化をもたらす合意が全会一致で支持されるために、パリの会議がその突破口となるよう教皇とわたしたちは願っています（教皇フランシスコ、欧州連合環境相会議でのあいさつ、2015年9月16日）。その合意は、各国の利害よりも共通善を優先させたものでなければなりません。わたしたちの共通の家とそこに生息するすべての生き物を守ることのできる拘束力のある合意が、討議の結果として結ばれることはきわめて重要です。

わたしたち枢機卿、総主教、司教は、包括的な呼びかけと、政策に関する明確な10カ条の提案を発表します。そして、とりわけもっとも貧しく、弱い立場にある社会への壊滅的な自然災害を避けるためにも、地球の気温の上昇を、現在、世界中の科学学会で提案されている水準に制限するための国際的合意が結ばれるよう、COP21の参加者に求めます。すべての国が共通でありながら異なる責任を持っていることを、わたしたちは承知しています。それぞれの国が、独自の発展段階にあります。共通の活動として、協力することが必須です。

わたしたちの10カ条の提案

1. 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第3条に記されているように、気候変動の技術的な要素だけでなく、倫理的、道徳的な要素も考慮する。
2. 気候と環境は、すべての人に属し、すべての人のためにある地球規模の共有財産であることを認める。
3. わたしたちの世界観に基づく、公正で、変化をもたらす、法的拘束力のある条約を採択する。その世界観は、自然と調和して生きる必要性和、先住民族、女性、若者、労働者を含む、すべての人の人権の尊重を保証する必要性を認めるものである。
4. 世界の気温上昇を厳しく制限し、今世紀中期までに低炭素化を完了させることを目標とする。それは、太平洋諸島や沿岸地域の人々などの、気候変動の影響を最前線で受ける地域社会を守るためである。
 - すべての国による意欲的な緩和策（温室効果ガスの排出削減と吸収のための対策）と諸活動によって、気温上昇幅を、法的拘束力のある国際条約に記された値に留める。そうした活動は、「共通だが差異ある責任と個別の能力（CBDRRC）」を認めながら、公正原理、歴史的責任、さらには持続可能な発展を促進する権利に基づいて行われる。
 - 各国政府は、自国の温室効果ガス排出削減量が低炭素化目標に沿うようにするために、自らの公約と熱意を定期的に見直す必要がある。そうした見直しを成功させるには、それが科学と公平さに基づく、強制力のあるものである必要もある。
5. 気候と共存する開発やライフスタイルという新しいモデルを開拓する。不平等に対処し、貧困から人々を救う。その中心は、化石燃料時代を終わらせ、化石燃料からの排出物（軍事、航空、船舶によるものを含む）を段階的に削減し、信頼できる安全な再生可能エネルギーがすべての人に手頃な価格で行き渡るようにすることである。
6. 気候変動への耐性を高め、持続可能な食料システムを広めるために、人々が必ず水と土地へのアクセスを得られるようにする。利益よりも、決定された解決策を優先させる。

7. もっとも貧しく、弱い立場の人々が入り、彼らも参加し、意思決定プロセスのあらゆる段階に影響を与えることを保証する。
8. 2015年の合意により適応された措置が、もっとも弱い立場にある地域社会の切迫した要望に適切に応え、地域の代替策のもとに行われるようにする。
9. 適応（影響への備えと新しい気候条件の利用）の必要性は、緩和策が成果を上げるかどうかにかかっていることを認識する。気候変動の責任を負う人々は、もっとも弱い立場にある人々が損失や被害に適応し、対処するのを助け、必要な技術とノウハウを分かち合うのを助ける責任を有する。
10. 予想可能かつ首尾一貫した追加資金拠出の確約のための条項に、各国が従う方法を記したロードマップを明示する。そして、緩和策と適応の必要性のバランスのとれた資金調達が確かに行われるようにする。

これらすべては、環境に対する真摯な認識と教育を必要とします（LS202-215）。

地球のための祈り

愛である神よ。

わたしたちの共通の家であるこの世界をケアする方法をお教えてください。

パリに集う各国政府指導者たちが、
地球の叫びと貧しい人々の叫びを聞いて注意を払い、
心をつつにして勇敢に対処し、

共通善を目指し、

わたしたちとすべての兄弟姉妹、未来のすべての世代のためにあなたがお造りになった

美しい地上の園を守るよう導いてください。

アーメン。

オズワルド・グラシアス枢機卿
FABC(アジア)事務総長、インド・ボンベイ教区大司教

ガブリエル・ミリング大司教
SECAM(アフリカ)事務総長、アンゴラ・ルバンゴ教区大司教

ペーター・エルド枢機卿
CCEE(ヨーロッパ)事務総長、エスターゴン＝ブダペスト教区大司教

ジョゼフ・カーツ大司教
USCCB(米国)事務総長、ルーイビル教区大司教

ラインハルト・マルクス枢機卿
COMECE(欧州)事務総長、ドイツ・ミュンヘン教区大司教

ジョン・リバット大司教
FCBCO(オセアニア)事務総長、パプア・ニューギニア・ポートモレスビー教区大司教

ルベン・サラサール・ゴメス枢機卿
CELAM(ラテンアメリカ)事務局長、コロンビア・ボゴタ教区大司教

デイヴィッド・ダグラス・クロスビー大司教
CCCB-CECC(カナダ)事務局長、ハミルトン教区司教

ベシヤーラ・ブートロス総主教
CCPO(東方教会)事務局長、アンティオケ総主教(マロン派)

新刊書籍案内

※ 「回勅 いくくしみ深い神」

教皇ヨハネ・パウロ二世

カトリック中央協議会 「会報」 2016年2月号 (通巻532号)

発行日 2016年1月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457